

平成 27 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

人権尊重の教育を推進することを基本に、工業教育を通じた「ものづくりの楽しさ」「技を磨くことの喜び」を経験させることに重点を置き、総合学科の柔軟な教育課程の特性を活かし、生徒一人ひとりが豊かでたくましい人間性をはぐくみながら、夢や希望の実現を支援する魅力ある学校をめざす。

- 1 小・中学校時代から学校に行けない生徒、学校に来て教室に入れない生徒に対して、適切な指導・支援等を行う。
- 2 生徒の基本的な生活習慣を育成することにより、社会人として自らの人生や新しい社会を切り拓く力、目的意識を持って働くことのできる人間を育成する。
- 3 高校生活支援カード等を活用することにより、生徒の状況を的確に把握し、個々の能力に応じた教育活動を行う。

2 中期的目標

1 確かな学力の育成

- (1) 生徒一人ひとりの学習歴や学力に応じたきめ細かな教材や指導方法の工夫を行い、教員間で生徒の情報を共有して指導を行うなど、個別指導の充実を図る。
- (2) 公開授業や研究授業などを取り入れた校内研修と、授業アンケートを効果的に活用した授業改善に取り組み、授業力を向上させる。
※生徒向け学校教育自己診断における授業満足度「授業はわかりやすく楽しい」(平成 26 年度 65%) を毎年 5% 引き上げ、平成 29 年度には 80% にする。

2 基本的な生活習慣の育成

- (1) 登校時の校門指導を充実することにより、社会生活を送る上で必要な「挨拶」「言葉遣い」「時間を守る」ことを身に付けさせる。学校に来れない生徒、学校に来て授業に入れない生徒に対して、中学校ならびに家庭と連携することにより指導の充実を図る。
- (2) 食に対する教育を充実することにより、健康な身体の育成を促す。
※遅刻する生徒(平成 26 年度は平成 25 年度の約 10% 減)を平成 29 年度までにあと 15% 減少させる。

3 安全で安心な学校づくり

- (1) 生徒が安心して授業を受けることができるように、授業を受ける環境を整備し、授業規律を守らせることを徹底する。
- (2) あらゆる教育活動において人権教育を進め、相互が敬愛し、互いの信頼の上に立って人権が尊重される心の通う教育を実現する。
- (3) 教育相談体制を充実させ、課題を抱える生徒の早期発見・支援を行う。
- (4) 高校生活支援カードを活用することにより、すべての生徒に対して適切な指導と必要な支援を行い、自立と社会参加に向けて一貫した教育支援を継続して行う。
※生徒向け学校教育自己診断において、「学校に行くのが楽しい」と答える生徒(平成 26 年度 60%)を平成 29 年度までに 75% に引き上げる。
※高校生活支援カードの研究をすすめ、平成 29 年度までには必要を要する生徒に対して個別の支援計画の作成を行う。

4 キャリア教育の推進

- (1) ハローワークや若者サポートステーション、地域の企業等と連携して、望ましい職業観・勤労観を養うと同時に、自己理解を深め、主体的に進路選択できることをめざし、職業適性や個々の特性を考慮した進路選択支援と職業能力の充実による就労への準備を進める。
- (2) 生徒への進路保障を充実させるために、全教職員で企業訪問を行い求人拡大を図る。
※在学中の就業率(平成 26 年度 60%)を、毎年 5% 引き上げ平成 29 年度には 75% にする。
※平成 26 年度末の就職内定率(平成 26 年度 70%)を、毎年 5% 引き上げ、平成 29 年度末には 85% にする。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成 28 年 1 月実施分]	学校協議会からの意見
<p>【学習指導】 一年間に 4 回の補充授業を設け、授業に遅れている生徒に対して、指導の充実を図った結果、自己診断(生徒)では「授業は分かりやすく楽しい」65% (H26 65%)、「教え方に工夫をしている先生が多い」70% (H26 75%) となり一見成果が出ているように見えるが、アンケート項目の「よくあてはまる」の割合を見ると「授業は分かりやすく楽しい」30% (H26 21%)、「教え方に工夫をしている先生が多い」32% (H26 26%) と 5~10% 伸びている。また、学習指導についてのアンケート全体についても同じ結果が得られた。授業に前向きな生徒や意欲のある生徒には、補充授業の成果が表れていると考えられる。今後、それ以外の生徒に対する指導について補充授業をどのように展開していくかが、鍵になると思われる。</p> <p>【生徒指導】 基本的な生活習慣の育成を図るため、全教職員による登校時の校門指導にあわせ授業中の校門・巡回指導を行うと同時に生徒による地域の清掃活動を軸にしたボランティア活動がおこなってきた。自己診断(生徒)では、「学校では、生活規則や学習習慣などの基本的な生活習慣の確立に力を入れている」76% (H26 69%・H25 67%) と年々向上している。「学校生活についての先生の指導は納得できる」73% (H26 75%・H25 69%) と数字上では変化が見られないが、アンケート項目の「よくあてはまる」の割合では昨年度よりわずかであるが向上している。今後、目標にあげた種々の項目について精査し持続しやり続けることが大切である。 進路指導においても、昨年度変化がなかった「将来の進路や生き方について考える機会がある」は 80% (H26 77%・H25 72%) 「学校は、進路についての情報を知らせてくれる」83% (H26 75%・H25 79%) と支援を要する生徒へのキャリア教育に力を入れた結果、上昇傾向にある。</p> <p>【人権教育】 今年度発足した支援人権室を中心に S S W・C C を通じて外部機関との連携や専門的な対応に役割を果たし、安全で安心な学校づくりに励んだ結果、自己診断(生徒)では「人権について学ぶ機会がある」83% (H26 75%) と大きな伸びを示</p>	<p>第 1 回 (7/2) ○H27 年度学校経営計画について ・確かな学力の育成の中で、授業に遅れのある生徒に対して定期考査 1 週間前に補充授業を実施し、指導の充実を図りバディシステムを構築するとあるが、参加生徒を増加させるためには、課題の充実や実施方法を考えていく必要がある。 ・S S W の活用は、非常に有効であると思う。第三者の専門的な知識を持った人間が入ることで、スムーズに問題が解決することが多い。それだけでなく教員が家庭の情報をどれだけ集められるかが大切である。</p> <p>第 2 回 (11/10) ○キャリア教育の推進について ・学校での実習や作業での達成感、就労の現場で、工業系の仕事でなくても役に立っているようである。ものづくりの経験も、いろんな違う職種においても大切な力となっている。 ・溶接などの実習経験を積んでも、実際にはそれが活かさない現場で働く現状が多く、少し残念な感もある。できれば、学校で得た技術を活かせる仕事に就けるのが理想である。 ・アルバイトを含め、仕事現場で言葉遣いや挨拶といったコミュニケーション能力は培われ、学校で育まれたキャリア観もそこで発揮されていくようである。しかし、100% というのは難しく、不登校や対人関係の苦手な生徒もおり、仕事一辺倒で学業がおろそかになる生徒もおり、なかなか課題は多いのが現状である。</p> <p>第 3 回 (2/12) ○学校教育自己診断結果の報告と次年度学校経営計画について ・中期的目標(確かな学力の育成)において 3 年後(H30)の目標を掲げているが、その間の目標が分かりにくく、具体性に欠けるのではないかと。 ・基本的な生活習慣の育成や安心で安全な学校づくりであげている、「中学校や家庭</p>

府立佐野工科高等学校

<p>した。これは、日常において「いじめは絶対に許さない」「お互いを尊重する」などを徹底し、人権HRにおいて教材を研究し、学校の課題にあった教材集を作成し、授業展開をした結果であると思われる。しかし、「悩みや相談に親身になって応じてくれる先生が多い」71% (H26 68%・H25 70%) には変化がない。今年度の目標であるユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業展開やスクールカウンセラーの活用を充実させ、生徒一人ひとりに向き合い共に成長していく姿勢が大切である。</p>	<p>との連携」を今まで以上に密に行ってほしい。今までも、SC・SSWの活用については先進的に取り組んでいる。中学校との連携についても訪問回数や授業見学を充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の推進において、様々な状況がある中でも「在学中の就業率の向上」には特に力を入れて取り組んでほしい。総合学科の特色を生かし、なりたい自分、進みたい進路を発見できる教育に取り組んでほしい。かなり高い目標を掲げているがH30へ向け達成してほしい。
--	---

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 確かな学力の育成	<p>(1) 生徒一人ひとりの学習歴や学力に応じたきめ細かな教材や指導方法の工夫を行い、教員間で生徒の情報を共有して指導を行うなど、個別指導の充実を図る。</p> <p>(2) 生徒に発表する機会を与え自身自身に自信を持たせる。</p> <p>(3) 公開授業や研究授業などを取り入れた校内研修と、近隣小・中学校への連携を図るために相互に授業見学・研究協議を行い授業力の向上を図る。</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 考査1週間前は、短縮授業を行い、補充授業を徹底して行う。 ・ 授業に参加する生徒を増やすために、授業中の飲食並びに携帯電話の使用を中止する。授業への参加率を90%以上に引き上げる ・ 生徒情報交換会を開催し、課題を抱える生徒の情報共有を図るとともに、個別の指導についてケース会議を開き支援の充実を図る。 ・ 漢字検定やワープロ検定、ガス溶接技能講習等の資格取得を積極的に進め、生徒の学習意欲を高め、合格率の上昇を図る。 ・ 国際理解教育を充実させる。 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 秋季発表大会を目標達成の場として位置付け、普段の授業において生活体験発表並びに作品制作を行う。また、クラブ活動の成果についても発表の機会を与える。 <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度、教育センターのパッケージ研修を活用することにより、教員の研修に対する意識を高揚することができた。今年度は、年間研修計画を企画・立案し授業力・指導力の向上を図る。 ・ 教科の枠を超えて勉強会を行い授業力の向上ならびに課題解決を図る。 ・ 近隣の小中学校と連携を取り、授業見学ならびに研究協議を行う。 	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間に4回の補充授業期間を設け、授業に遅れている生徒に対して、指導の充実を図る。(パディシステムの構築) ・ 授業への参加率を90%以上に引き上げるにより学力向上をめざす。 ・ 生徒情報交換会を年3回実施して個別のケース会議を設定する。 ・ 全ての検定試験において、受験する生徒を10%増加させ合格率も10%上昇させる。(受験者87名、合格率63%) ・ 1年次において、外国語を英語と韓国・朝鮮語の選択にして国際理解を深める。(選択者の拡充) <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 秋季発表大会のすべての部門に参加することを目標におき、本校において年に1回発表大会を行う。 <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職経験の少ない若手教員を中心に、公開授業または研究授業を年に2回以上実施する。 ・ 本校の課題をテーマにして、年に2回のフリーターキングを行う。 ・ 近隣小・中学に対して年に1回づつ授業見学ならびに研究協議を行うことによりお互いの授業力を向上させる。 	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間4回の補充授業を実施し、平均すると1/3を上回る生徒が参加し、お互いに教えあう姿も見られた。(○) ・ 授業中に携帯電話を使用する生徒も減少し、授業を受ける姿勢が改善された。今後も継続して指導していきたい。(○) ・ 生徒の情報交換会を年3回以上実施した。ケース会議についても必要に応じて開催し、療育手帳取得者については、指導計画を作成した。(◎) ・ 受験する生徒の数が減少した。合格率については、ほぼ同じポイントであった。(受験者74名、合格率64%)(△) ・ 外国語を英語と韓国・朝鮮語に選択させることにより、少人数理解教育の充実ならびに国際理解教育を深めることができた。(○) <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 秋季発表大会のすべての部門に参加することは、できなかった。今後、全部門参加に向け指導の充実を努めていきたい。(△) <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若手教員に対して、研究授業を2回以上実施した。今後、研究協議の充実を努めていきたい。(○) ・ フリーターキングは、1回しか実施できなかった。今後、「魅力ある学校づくり」に向け、教員の問題意識を高めていくことに努める。(△) ・ 近隣中学校に対して、授業見学ならびに研究協議を実施することにより、中学校の現状と課題を確認し、今後、授業力を向上させるきっかけになった。(○)
2 基本的生活習慣の育成	<p>(1) 家庭・中学と密接に連携することにより、社会生活を送る上で必要な「挨拶」「言葉遣い」「時間を守る」ことを身につけさせる。</p> <p>(2) 食に対する教育を充実させる。</p> <p>(3) 生徒会活動の活性化を図る。</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一年を通じて、全教職員による登校時の校門指導を行うことにより、生徒としっかりコミュニケーションをとり、基本的習慣を身につけさせる。 ・ 不登校生徒への、家庭との連絡・家庭訪問を強化し安心して登校できる学校環境を作る。 ・ 全校集会等の機会において、生徒に社会生活に必要な能力を身につけさせるために、意欲のある教員が講和を行う。 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健だよりや給食だよりを中心に給食の周知をし、生徒のデリバリー給食の喫食回数を増やす。家庭科・保健とも連携し、食に対する意識を向上させる。 <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の清掃活動を軸にしたボランティア活動を生徒会のメンバーを中心として全校生徒で行う。 	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒の体調を管理すると同時に、生徒を学校に引き付ける。(遅刻生徒を10パーセント減少させる。H26 約7100名) ・ 中途退学する生徒を5%削減する。(H26 34名 3/30) ・ 始業式、終業式等の全校集会の機会に、意欲のある教員に対して、話す機会を与える。(年回5回5名の教員) <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ デリバリー給食の喫食者を30%増やす(5~10名)。申込みをヶ月単位から必要に応じて申込めるようにする。 <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間5回の定期考査の前日に地域の清掃活動を行う。(1年2回2年2回3年1回) 	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 登校時の校門指導は、教員がその必要性を感じて積極的に行っている。基本的生活習慣を身につけた生徒も増加したが、遅刻生徒は、ほぼ横ばい状態になった。今後も遅刻の減少に向け努力していきたい。(○) ・ 家庭訪問を中心とした家庭との連絡を積極的に行ったが、結果は、中途退学する生徒が増加した。(H27 52名 3/31)(×) ・ 意欲のある若手教員を、全校集会等において話す機会を与えた結果、各教員が自信を持ち、今後、学校の中心的人物として活躍してくれることを期待している。(◎) <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要に応じて申込むことができるように生徒に呼びかけたが、喫食者を増やすことができなかった。(△) <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の清掃活動も定着し、生徒にボランティアの精神も芽生えてきた。今後も継続して指導していきたい。年間5回実施。(◎)

府立佐野工科高等学校

<p>3 安全で安心な学校づくり</p>	<p>(1)生徒が安心して授業を受けることができるように授業環境を整備し、授業規律を守らせることを徹底する。</p> <p>(2)あらゆる教育活動において人権教育を進め、相互が敬愛し、互いの信頼の上に立って人権が尊重される心の通う教育を実現する。</p> <p>(3)生徒支援体制を組織化し、学校全体で課題を抱える生徒に適切な支援をおこなう</p> <p>(4)すべての生徒に適切な指導と必要な支援を行い、自立と社会参加に向けた教育支援を行う。</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業マナーを守るために、授業中は、机の上に授業に関係のない物を置かせない、携帯電話を使用させないことを徹底する。 HR教室ならびに校内の清掃活動を行い環境の美化を徹底する <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「安全で安心な学校づくり推進事業」で得られた成果をもとに、人権教育の教材を研究し、学校の課題にあった教材集を作成する。 配慮を要する生徒をはじめ、全ての生徒にとって「わかる、できる」授業をめざし、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりを推進する。 <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒支援の中心組織として、生徒支援室を開設し、重複業務を整理し、役割を明確にする。生徒支援委員会を定期的実施し、課題の情報収集や、指導方法の議論を行う。個人支援を充実することにより、全体支援につなげていく。 支援教育コーディネータを中心とした外部との連携を充実させ、支援に関する情報を収集する。 <p>(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高校生活支援カードにより生徒・保護者など関係者と連携し、生徒一人ひとりの実態把握に役立てる。カードの内容を関係者の意向をよりくみ取れる様式へ改定する。また、障がいのある生徒の卒業後の社会生活を見通した継続性のある支援をめざし、支援学校と連携する。 	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業中の飲食はゼロ、携帯電話の使用はゼロにする。 全学年、毎週月曜日のHRの時間を利用して清掃活動を行う。 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 9つのテーマの人権教材の作成（3学年×年3回） 授業のユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりに関する職員研修を実施する。（年2回） <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒支援委員会を月に1回以上、また、必要に応じて開催する。 年3回の支援教育コーディネータ養成研修について、校内で伝達講習会を年間2回行う。 <p>(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒・保護者・学校の実態に応じた高校生活支援カードを作成し、記載の量・質を向上させる。支援学校教員による支援教育に関する職員研修を、年2回行う。障がい者手帳を持っている生徒の個別の支援計画の作成を100%実施する。 SSWを有効活用することにより支援の充実を図る。（年40回） 	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業中の飲食は殆どゼロであるが、携帯電話の使用は、クラスによって後半の指導が緩んだ。今後、空き教員の授業への入り込みを強化していきたい。（○） クラスによってばらつきが見られたが、校内において、ゴミは減少してきた。今後、学校全体の取組みとして啓蒙活動を行っていきたい。（○） <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権教材の作成は、目標を達成することができた。（○） 授業づくりに関する職員研修は、今年度1回に終わった。今後も「わかる、できる」授業をめざしていきたい。（△） <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒支援委員会は、必要に応じて開催することができ、個々の生徒の状況に応じた支援をすることができた。（◎） 校内で伝達講習を実施することができなかったが、資料を回覧し、情報の共有を図った。今後、伝達講習会を行い知識の共有に努める。（△） <p>(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高校生活支援カードは、各種アンケートの重複している部分を整理し、改良を加え質を向上させることができた。（○） 支援学校教員による職員研修は、実施できなかった。（△） SSWを有効活用することにより、社会福祉協議会等の外部組織との連携ならびに、指導困難な家庭における入り込みを行うことにより、支援の充実を図ることができた。（◎）
<p>4 キャリア教育の推進</p>	<p>(1)ハローワークや若者サポートステーション、地域の企業等と連携をして、望ましい職業観・勤労観を養う。</p> <p>(2)自己理解を深め、主体的に進路選択できることをめざし、職業適性や個々の特性を考慮した進路選択支援と職業能力の充実による就労への準備を進める。</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「若者支援人材養成事業」等のキャリア教育支援事業を通じて、生徒の「仕事」に対する意識を高めさせる。 学校斡旋就職希望者に対しては、安定した求人企業の確保と、新規求人企業開拓に努める。 在校生に対しては、就労感醸成のため、ハローワークと連携して、アルバイト先の紹介に努める。 特別な支援を必要とする生徒への就学移行サービスの活用を進める。 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 早期に各種検査を実施することにより、自身の興味・関心や適性を理解させる。 外部講師による講演や相談を実施して、「働く」ことの意味や意義についての理解を深めさせる。 生徒用「進路の手引き」も作成し、生徒自らその活用方法が身に付くよう継続的に指導する。 CCや外部機関のノウハウも参考に、進路選択支援法の整理に取り組む。 	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度末の就職内定率を75%に引き上げる。（H26は70%） CCを有効に活用して新規求人企業の開拓を2件以上行う。 在学中のアルバイトを含む就業率65%以上にする。（H26は60%） CC・SSWを窓口外部機関との連携を図る。（月1回程度） <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1年次に1回実施する。 外部講師による進路講演を年2回以上実施する。 生徒用「進路の手引き」を作成する。（5月末） 進路選択支援法の整理ならびに充実を図る。（5月末） 	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度末の就職内定率を80%に引き上げることができた。引続き指導の充実を図る。（◎） 新規求人企業の開拓を5件行うことができた。引続き求人開拓を進めていきたい。（◎） 在学中のアルバイトを含む就業率が、65%に上昇した。（○） CC・SSWを窓口サポートステーション等の外部機関とスムーズに連携を図ることができた。今後も継続して外部機関の連携・協力を進めていく。（◎） <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1年次に実施することにより、生徒一人ひとりの適性を理解させることができた。（○） 外部講師による進路講演を2回実施し、進路決定につなげることができた。（○） 生徒用の「進路の手引き」を作成した。（○） 進路選択支援法の整理には至らなかったが、ハローワークの職員に講演を依頼し、教員の意識が大きく変わった。（△）